

食料・農業・農村基本計画 (令和2年3月)

～ 我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために ～

基本的な方針

「**産業政策**」と「**地域政策**」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上**と**食料安全保障を確立**

施策推進の基本的な視点

- ✓ 消費者や実需者のニーズに即した施策
- ✓ 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ✓ 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ✓ スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ✓ 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ✓ 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ✓ 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ✓ SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

目標・展望等

食料自給率の目標

【カロリーベース】 37% (2018) → **45%** (2030) 【生産額ベース】 66% (2018) → **75%** (2030)
(食料安全保障の状況の評価) (経済活動の状況の評価)

【飼料自給率】 25% (2018) → 34% (2030)

【食料国産率】 飼料自給率を反映せず、**国内生産の状況を評価するため新たに設定**

<カロリーベース> 46%(2018) → 53%(2030) <生産額ベース> 69%(2018)→79% (2030)

<生産努力目標>
 課題が解決された場合に、主要品ごとに2030年における実現可能な国内の農業生産の水準を設定

食料自給力指標 (食料の潜在生産能力)

農地面積に加え、**労働力も考慮**した指標を提示。また、新たに**2030年の見直し**も提示

【基本計画と併せて策定】

農地の見直しと確保

(2019) 439.7万ha → (2030) 見直し: 414万ha
すう勢: 392万ha ※施策を講じない場合

農業構造の展望 (農業労働力の見直し)

(2015) 208万人 → (2030) 展望: 140万人
すう勢: 131万人 ※これまでの傾向が続いた場合

農業経営の展望

- ① 37の経営モデルを提示
- ② 小規模でも安定的な経営を行い農地維持等に寄与する事例を提示

講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- **新たな価値の創出**による需要の開拓
- グローバルマーケットの**戦略的な開拓**
(農林水産物・食品の輸出額: 5兆円を目指す(2030))
- 消費者と食・農との**つながりの深化**
- **食品の安全確保と消費者の信頼の確保**
- 食料供給の**リスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立**
- TPP等**新たな国際環境への対応**、今後の国際交渉への戦略的な対応

3. 農村の振興

- 地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**
(複合経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環 等)
- 中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**
(ビジョンづくり、多面的機能の発揮、鳥獣被害対策 等)
- 農村を支える**新たな動きや活力の創出**
(地域運営組織、関係人口、半農半X等のライフスタイル 等)
- 上記施策を継続的に進めるための**関係府省で連携した仕組みづくり**

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

2. 農業の持続的な発展

- **担い手の育成・確保**
(法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進 等)
- **多様な人材や主体の活躍**
(中小・家族経営、農業支援サービス 等)
- **農地集積・集約化と農地の確保**
(人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働 等)
- **農業経営の安定化**
(収入保険制度や経営所得安定対策等の着実な推進 等)
- **農業生産基盤整備**
(農業の成長産業化と国土強靱化に向けた基盤整備)
- 需要構造等の変化に対応した**生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化**
(品目別対策、農作業等安全対策の展開 等)
- **農業生産・流通現場のイノベーションの促進**
(スマート農業の加速化、デジタル技術の活用推進 等)
- **環境政策の推進**
(気候変動への対応、有機農業の推進、自然循環機能の維持増進 等)

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

5. 団体に関する施策

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

食料・農業・農村をめぐる情勢

農政改革の着実な進展

農林水産物・食品輸出額
 4,497億円(2012) → 9,121億円(2019)
 生産農業所得 2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
 若者の新規就農
 18,800人/年(09～13平均) → 21,400人/年(14～18平均)

国内外の環境変化

- ① 国内市場の縮小と海外市場の拡大
・人口減少、消費者ニーズの多様化
- ② TPP11、日米貿易協定等の新たな国際環境
- ③ 頻発する大規模自然災害、新たな感染症
- ④ CSF(豚熱)の発生・ASF(アフリカ豚熱)への対応

生産基盤の脆弱化

農業就業者数や農地面積の大幅な減少

これまでの食料・農業・農村基本計画

- 食料・農業・農村基本法 (平成11年7月制定) に基づき策定
- 今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年 平成17年 平成22年 平成27年

※ おおむね5年ごとに見直し

施策の推進に必要な事項

- ① 国民視点・現場主義に立脚、② EBPMの推進・「プロジェクト方式」による進捗管理、③ 効果的・効率的な施策の推進、④ 行政手続のデジタルトランスフォーメーション、⑤ 幅広い関係者・関係府省との連携、⑥ SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進、⑦ 財政措置の効率的・重点的運用

第3の3

地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ▶ 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営を推進します。
- ▶ 農泊、ジビエ活用等の多様な地域資源を活用して新たな価値を創出する取組を推進します。
- ▶ 再生可能エネルギーの導入等を通じて地域経済循環の拡大を図ります。
- ▶ 多様な機能を有する都市農業を推進します。

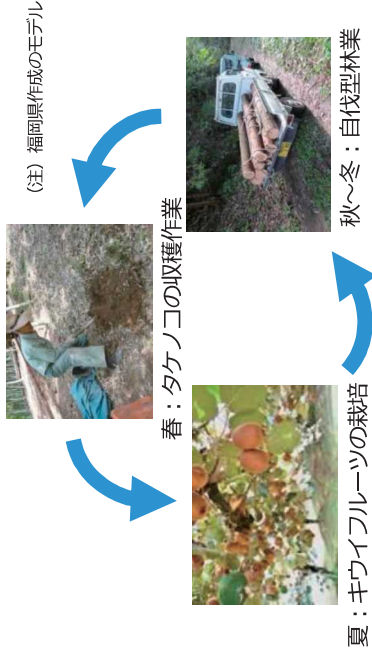
中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進

中山間地域等の特性を活かして、中山間地域等直接支払制度により生産条件に関する不利を補正しつつ、地域特性を活かした作物や現場ニーズに対応した技術の導入を推進するとともに、米、野菜及び果樹等の作物の栽培や畜産、林業も含めた多様な経営の組合せにより所得を確保する複合経営モデルを提示します。

図表34-1

中山間地域における複合経営のイメージ

農業と林業の複合経営を通じた経営安定化のモデル例



地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保

多様な人材が農村の地域資源を活用して新たな事業に取り組みやすい環境の整備するなどにより、農村の地域資源を他分野と組み合わせる取組である「農村発イノベーション」を推進します。

農家レストランの経営等の新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進します。

図表34-2

農村発イノベーションのイメージ

地域資源の発掘・磨き上げ



組み合わせ、新たな価値を創出



これまでにない他分野

農村発イノベーション

図表34-3

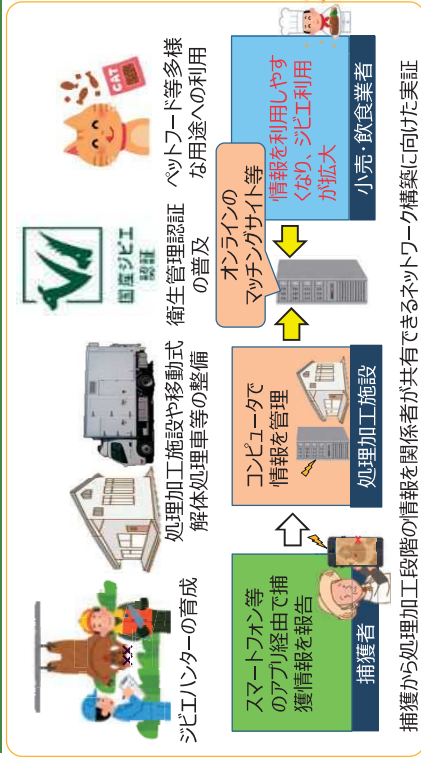
地域資源を活用した農泊コンテンツとインバウンド対応



農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持つ地域を創出し、都市と農村の交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進します。

地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムの充実、利用者がストレスなくサービスを受けられる受入環境の整備、農家民泊や古民家等を活用した滞在施設の整備、専門家の派遣による現地指導等を実施します。

図表35-1 ジビエ利用拡大に向けた対策



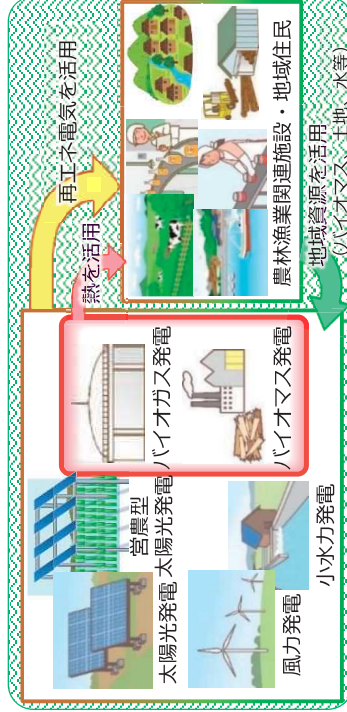
捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるネットワーク構築に向けた実証

図表35-2 農福連携等推進ビジョンの概要

- I 農福連携等の推進に向けて「知られていない」踏み出しにくい「広がり」が広がらないといった課題に対し、官民挙げて取組を推進
 - II 農福連携を推進するための3つのアクション
 - 1 認知度の向上
 - 2 取組の促進
 - 3 取組の輪の拡大
 - III 「農福」連携の広がりへの展開
 - 農業者や国民全体への理解促進に向けた取組を実施（ミレットの発信、プロモーションの展開等）
 - 取組の促進
相談体制の整備、農業経営体や障害者施設等が取り組みやすくなるための環境整備等を推進（農業版ジョブコーチの育成、マッチングの仕組みの構築、農業経営体の収益力強化等）
 - 取組の輪の拡大
経済界や消費者を巻き込んだ国民的運動として推進（コンソーシアム設置、優良事例の表彰等）
- 「農福」連携の広がりへの展開
林業及び水産業において、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進等

地域経済循環の拡大

図表35-3 農山漁村における再生可能エネルギーの地域内活用



多様な機能を有する都市農業の推進

図表35-4 都市農業のメリットを活かした特色ある取組



鳥獣被害防止に資するとともに、捕獲した鳥獣を農村の所得を生み出す地域資源に変えていくため、ジビエ利用に適した捕獲・搬入技術を習得した人材の育成、処理加工施設や移動式解体処理車等の整備、野生鳥獣肉の安全性の確保、衛生管理認証の普及、ベットフード等の多様な用途への利用、関係者が共有できる捕獲から処理加工までの情報のネットワーク化等を推進します。

農福連携の一層の推進を図るため、農福連携のメリットの発信等を通じた認知度の向上、働きやすい環境の整備や専門人材の育成等を通じた取組の促進、各界の関係者が参加するコンソーシアムの設置と優良事例の普及等を通じた取組の輪の拡大を推進します。

また、林福連携や水福連携の取組を推進するとともに、高齢者、生活困窮者等に対する取組を推進します。

バイオマス発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入や地域内活用の促進、新たなバイオマス製品の製造・販売の事業化に向けた技術開発や普及等を推進します。

地域内の学校や病院等施設の給食への活用、農産物直売所等での提供・販売を通じて、農畜産物等の地域内消費を推進します。

農村におけるSDGs達成に向けた取組を普及します。

都市農業は、新鮮な農産物の供給のみならず、農業体験の場の提供や都市住民の農業への理解の醸成といった役割を果たすなど、多様な機能を有しています。

こうした都市農業の有する多様な機能を発揮するため、農業経営の維持発展、立地条件を活かした地産地消、農作業体験や交流活動等の取組を促進します。

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>



⑨ 都市農業機能発揮対策 ソフト

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

農山漁村地域

都市部

情報発信

交流

就農移住

具体的なエリア
(中山間地域など)

具体的なツール
(ヒト・コト・モノ)

コミュニティの維持
農山漁村の活性化・自立化

69-4 農山漁村振興交付金のうち 農福連携対策

【令和4年度予算概算要求額 10,215 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県の取組**、多世代・多属性の交流・参加の場となる**ユニバーサル農園の開設**等を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出 (3,000件 [令和6年度まで])

<事業の内容>

1. 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**や**作業工程のマニュアル化**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**や**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発等推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**、**農林漁業者や福祉事業者等からなる現場レベルの推進体制の強化**等を支援します。

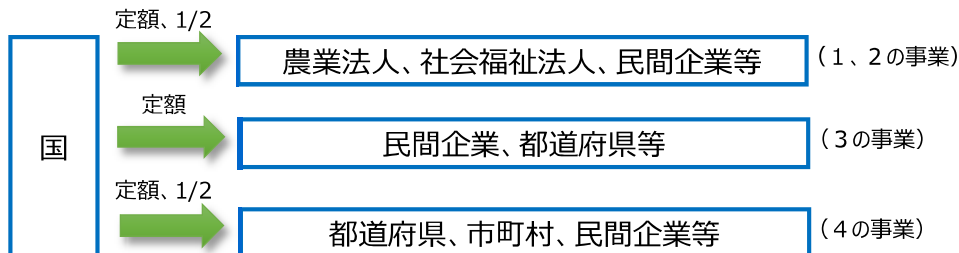
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

4. ユニバーサル農園導入事業

多世代・多属性の人々が農業を通じた交流・参加の場として利用し、生きがいづくりや癒しの提供等の効果もたらす**ユニバーサル農園の試行運用及び開設に必要な施設等の整備**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円）、1/2（上限1,000万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>



（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

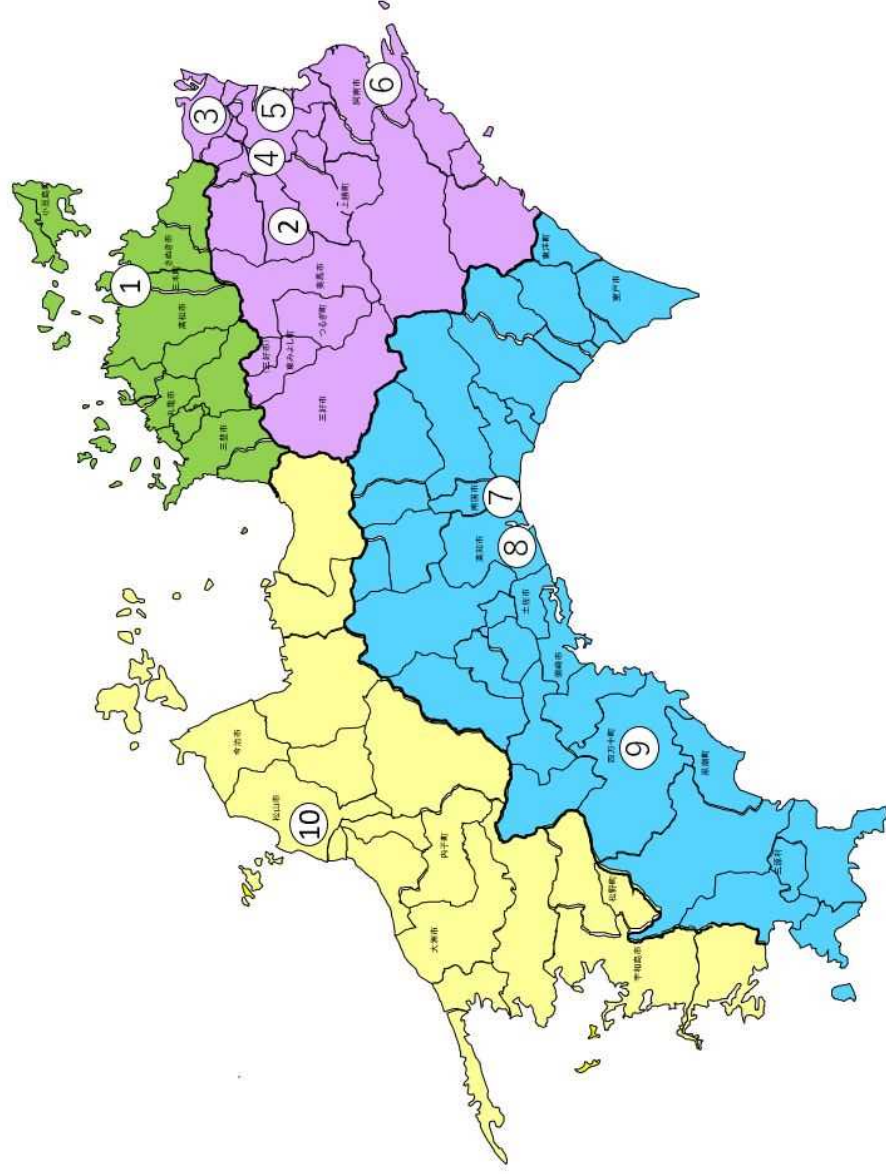
- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業 等

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)

★H29～R3 農山漁村振興交付金採択団体(農福連携)

四国エリア

番号	採択年度	事業団体名	所在地	事業内容
①	R1	(福祉)洋々会	香川県高松市	・野菜・水稲の生産拡大
②	R3	(福祉)徳島県心身障害者福祉会	徳島県上板町	・しいたけ栽培
③	R1	(特非)山の薬剤師たち	徳島県鳴門市	・砂栽培で薬物野菜
④	H30	(福祉)カリヨン	徳島県石井町	・蕎麦の生産加工
⑤	R3	(福祉)徳島県社会福祉事業団	徳島県徳島市	・野菜/椎茸の6次産業
⑥	R3	(株)一生	徳島県阿南市	・イチゴ/ブルーベリー栽培
⑦	H30	(一般)エンジェルガーデン南国	高知県南国市	・グアバの生産/お茶の加工
⑧	R1	(株)いわた農園	高知県高知市	・しょうがの生産
⑨	R2	(有)西宮組	高知県四万十町	・農福連携人材育成
⑩	H29	(株)パーソナルアシスタント青空	愛媛県松山市	・加工製品技術ノウハウ取得



9 たかまつ 香川県高松市

6次産業化

農福連携

その他(遊休農地の活用)

ようようかい

社会福祉法人 洋々会

～障がい者が生き生きと働くあじの里福祉農園～



社会福祉法人 洋々会外観



就労継続支援B型「きらり」通所障がい者

経緯

- 洋々会の活動地域は、農家の高齢化・過疎化が進み、担い手不足から農業の引き受け手がいないため、遊休農地が増え、地域農業の維持が困難になりつつある。
- 障がい者は、景気の低迷等から就労先の確保が困難となりつつある。
- 障がい者の勤労先の確保と地域の農地維持等の観点から、農業分野と福祉分野の両面の対策として福祉農園活動を実施。

取組内容

- 福祉農園における営農の収益性、継続性を確保するため露地栽培とビニールハウス栽培を併用した通年栽培を実施。
- 専門家の指導を受けながら市場に受け入れやすい指定野菜に特化(ミニトマト栽培に注力)した栽培を行う。
- 市場に出荷できる形態への野菜調製は、洋々会施設内に加工所を設けて実施。
- 生産物の一部は、関連施設の食品事業者にも契約販売するとともに、地元スーパー等にも販売。

活動の効果

- 福祉農園事業を推進することによって、障がい者の安定的な就労機会を確保するとともに、更なる就労機会の創出を目指す。
- 増加傾向が顕著な周辺遊休農地の解消もあわせて実施する。
- 農地耕作の担い手が減少している同地区においての歯止め効果、障がい者就労機会はもとより、この事業に携わる人材の賃金収入の向上が期待できる。

応募団体からのアピール・メッセージ

地域の皆様からの福祉農園に対する期待は高まっており、今後も地域に根差した活動を行っていききたい。

高松市庵治町4151番地7 Tel: 087-870-3500